

財務データ

☐☐☐ 貸借対照表	38
-----------	----

☐☐☐ 損益計算書	43
-----------	----

☐☐☐ 剰余金処分計算書	43
--------------	----

☐☐☐ 自己資本の充実の状況	44
----------------	----

☐☐☐ 債権管理の状況	58
-------------	----

☐☐☐ 預金に関する指標	62
--------------	----

- 預金種類内訳
- 定期預金の固定金利・変動金利別内訳
- 財形貯蓄残高

☐☐☐ 貸出金等に関する指標	62
----------------	----

- 貸出金科目別内訳
- 貸出金の固定金利・変動金利別内訳
- 貸出金担保種類別内訳
- 貸出金貸出先別・業種別内訳
- 貸出金使途別内訳
- 預貸率
- 債務保証見返勘定の担保種類別内訳

☐☐☐ 会員・出資金等に関する指標	63
-------------------	----

- 会員数内訳
- 公共債窓販実績
- 投資信託窓販実績
- 内国為替取扱実績

☐☐☐ 有価証券に関する指標	64
----------------	----

- 残高に関する情報
- 時価に関する情報
- 金銭の信託の時価情報
- 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

☐☐☐ 連結情報	66
----------	----

- 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 金庫の子会社等に関する事項
- 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標
- 金庫及びその子会社等の事業の概況
- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結剰余金計算書
- 連結リスク管理債権
- 連結自己資本比率（国内基準）
- 連結の範囲に関する事項
- 連結セグメント情報

貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	9,531,549	7,698,314
預け金	265,629,071	258,789,206
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	2,959,385	2,984,553
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	64,091,330	60,350,277
国債	54,043,730	51,706,490
地方債	-	-
短期社債	-	-
社債	2,102,570	2,308,680
貸付信託	-	-
投資信託	3,833,370	3,257,370
株式	101,030	104,720
外国証券	4,010,630	2,973,017
その他の証券	-	-
貸出金	402,539,502	401,170,653
割引手形	-	-
手形貸付	2,754,201	2,108,542
証書貸付	391,608,862	390,279,502
当座貸越	8,176,438	8,782,609
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	7,446,093	7,664,468
未決済為替貸	84,478	103,477
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	9,811	12,203
未収収益	1,029,288	1,133,329
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等差入担保金	-	-
リース投資資産	-	-
その他の資産	422,514	515,458
有形固定資産	7,696,155	7,792,057
建物	2,693,927	2,634,638
土地	4,701,709	4,801,381
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	77,986
その他の有形固定資産	300,518	278,051
無形固定資産	68,332	55,737
ソフトウェア	36,434	23,567
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	31,898	32,170
前払年金費用	64,918	-
繰延税金資産	-	-
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	336,803	387,057
貸倒引当金	△336,344	△500,806
(うち個別貸倒引当金)	(△189,001)	(△320,605)
資産の部合計	760,026,798	746,391,520

負債の部及び純資産の部

(単位:千円)

科 目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	714,949,702	702,900,491
当座預金	155,939	125,458
普通預金	220,063,131	209,869,130
貯蓄預金	1,177,900	1,261,541
通知預金	41,401	26,295
別段預金	124,490	140,449
納税準備預金	-	-
定期預金	493,384,892	491,475,538
定期積金	-	-
その他の預金	1,946	2,077
譲渡性預金	1,250,000	330,000
借入金	-	-
借入金	-	-
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマース・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他負債	1,693,627	1,981,756
未決済為替借	8,930	10,203
未払費用	598,810	612,234
給付補填備金	-	-
未払法人税等	191,093	372,666
前受収益	420	252
払戻未済金	2,146	1,530
払戻未済持分	-	-
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入金債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リース債務	-	-
資産除去債務	10,239	12,217
その他の負債	881,987	972,653
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	201,633	219,988
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	2,642,040	2,791,118
役員退職慰労引当金	61,340	88,957
睡眠預金払戻損失引当金	50,805	28,927
債務保証損失引当金	38,888	22,367
特別法上の引当金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	310,475	39,443
再評価に係る繰延税金負債	128,559	141,505
債務保証	336,803	387,057
負債の部合計	721,663,877	708,931,614
(純資産の部)		
出資金	4,056,084	4,058,230
普通出資金	4,056,084	4,058,230
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	30,777,493	30,355,236
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	26,718,316	26,296,059
特別積立金	25,528,500	24,728,500
(特別積立金)	2,372,000	2,372,000
(機械化積立金)	7,470,000	7,470,000
(金利変動等準備積立金)	9,020,000	9,020,000
(配当準備積立金)	490,000	490,000
(経営基盤強化積立金)	5,455,000	4,655,000
(社会福祉施設創設積立金)	350,000	350,000
(福祉事業対策積立金)	221,500	221,500
(店舗整備積立金)	120,000	120,000
(周年記念行事積立金)	30,000	30,000
当期末処分剰余金	1,189,816	1,567,559
処分未済持分	△5,696	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	34,827,881	34,413,466
その他有価証券評価差額金	3,241,113	2,718,553
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	293,927	327,886
評価・換算差額等合計	3,535,040	3,046,440
純資産の部合計	38,362,921	37,459,906
負債及び純資産の部合計	760,026,798	746,391,520



《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	7年～50年
その他	3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,807,719千円
有形固定資産の圧縮記帳額	－ 千円

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

117,752千円

16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額

－ 千円

17. 子会社等の株式（及び出資金）総額

20,000千円

18. 子会社等に対する金銭債権総額

－ 千円

19. 子会社等に対する金銭債務総額

123,859千円

20. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は253,758千円、延滞債権額は2,661,449千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

22. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は199,808千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。



23. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420,313千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,535,330千円です。
なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
定期預け金 18,215,300千円
担保資産に対応する債務
預金 7,044千円
上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

26. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額831,687千円

27. 出資1口当たりの純資産額 9,471円41銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与

信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALM によって金利変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間構造などを総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,624,177千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	265,629,071	266,091,464	462,392
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	63,999,180	63,999,180	—
(3) 貸出金	402,539,502		
貸倒引当金(*)	△336,344		
	402,203,157	407,394,055	5,190,897
金融資産計	731,831,410	737,484,700	5,653,290
(1) 預金積金	714,949,702	715,235,503	285,800
金融負債計	714,949,702	715,235,503	285,800

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託(ETF)は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	20,000
関連法人等株式	—
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	92,150

(注) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	172,690,946	71,299,600	10,500,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	2,500,000	19,843,800	30,200,000	4,200,000
貸出金(*)	39,565,697	94,311,204	84,205,513	176,308,725
合 計	214,756,644	185,545,604	124,905,513	180,508,725

(*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	516,606,322	193,309,938	5,033,442	—
合 計	516,606,322	193,309,938	5,033,442	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		—	—	—

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(4) その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—
	債券	56,046,330	52,738,113	3,308,216
	国債	54,043,730	50,738,113	3,305,616
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,002,600	2,000,000	2,600
	その他	5,806,835	4,495,516	1,311,318
	小計	61,853,165	57,233,630	4,619,534
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	8,880	14,009	△5,129
	債券	99,970	100,000	△30
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	99,970	10,000	△30
	その他	2,037,165	2,174,864	△137,699
	小計	2,146,015	2,288,874	△142,859
合 計	63,999,180	59,522,504	4,476,675	

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	104,395	394	28
国債	104,395	394	28
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	915,463	21,455	20,035
合 計	1,019,859	21,850	20,063

33. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

34. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

35. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は112,523,949千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は38,501,692千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち74,022,256千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	729,203千円
減価償却費	118,182
賞与引当金	55,650
その他	132,857
繰延税金資産小計	1,035,893
評価性引当額	△92,399
繰延税金資産合計	943,494

繰延税金負債

前払年金費用	17,917
その他	489
その他有価証券評価差額金	1,235,562
繰延税金負債合計	1,253,969

繰延税金負債の純額 310,475千円

以上

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
経常収益	10,656,987	11,554,618
資金運用収益	9,928,263	10,273,231
貸出金利息	7,781,997	8,208,951
預け金利息	1,018,498	1,105,070
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	584,391	509,375
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	543,374	449,834
役員取引等収益	430,404	416,983
受入為替手数料	134,472	137,483
その他の役員収益	295,931	279,499
その他業務収益	188,902	259,176
外国為替売買益	-	459
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	394	37,595
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	188,508	221,121
その他経常収益	109,417	605,226
貸倒引当金戻入益	63,245	22,535
償却債権取立益	125	120
株式等売却益	21,455	523,708
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	24,591	58,862
経常費用	9,737,715	10,108,897
資金調達費用	311,803	329,346
預金利息	311,029	328,887
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	742	412
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	31	46
役員取引等費用	1,209,981	1,198,606
支払為替手数料	325,356	301,515
その他の役員費用	884,624	897,090
その他業務費用	26,645	30,275
外国為替売買損	114	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	28	10
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	26,502	30,265
経費	8,096,225	8,476,496
人件費	4,082,804	4,309,467
物件費	3,925,854	4,075,604
税金	87,566	91,424
その他経常費用	93,059	74,172
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	109	5
株式等売却損	20,035	74,166
株式等償却	-	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	-	-
退職手当金	-	-
その他の経常費用	72,913	-
経常利益	919,272	1,445,720
特別利益	5,830	5,778
固定資産処分益	3,137	5,778
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	2,692	-
特別損失	103,471	54,079
固定資産処分損	13,350	4,373
減損損失	89,720	47,281
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	400	2,423
税引前当期純利益	821,631	1,397,419
法人税、住民税及び事業税	212,369	391,501
法人税等調整額	58,878	41,380
法人税等合計	271,247	432,881
当期純利益	550,384	964,537
繰越金(当期首残高)	605,472	603,021
土地再評価差額金取崩額	33,959	-
当期末処分剰余金	1,189,816	1,567,559

損益計算書の注記

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 2,110千円
子会社との取引による費用総額 154,990千円

3. 出資1口当たりの当期純利益金額 135円68銭

4. 固定資産の重要な減損損失
当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
小松支店	営業用店舗	土地・建物及び動産
大聖寺支店	営業用店舗	土地
勝山支店	営業用店舗	土地

当金庫は、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗(小松支店)については、店舗老朽化に伴い新店舗用地を購入し移転新築を決定しました。これにより、回収可能性を著しく低下させる変化が生じる見込みであることから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(63,723千円)として特別損失に計上しております。

営業用店舗(大聖寺支店・勝山支店)については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(25,996千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

5. 子会社等との取引

労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2第2号に規定する子会社等は(株)北陸労金サービスです。なお、(株)北陸労金サービスの当金庫が有する議決権割合は100%で、取引により発生した当金庫が有する債務は預金が122,996千円、事務委託費等の未払費用が862千円で当金庫が有する債権はありません。

以上

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2015年度 (総会承認日 2016年6月27日)	2014年度 (総会承認日 2015年6月25日)
当期末処分剰余金	1,189,816,234	1,567,559,338
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	562,013,158	962,086,742
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年4%) 162,013,158	(年4%) 162,086,742
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利用分量に対する配当金	-	-
特別積立金	400,000,000	800,000,000
特別積立金	-	-
金利変動等準備積立金	-	-
機械化積立金	-	-
配当準備積立金	-	-
経営基盤強化積立金	400,000,000	800,000,000
繰越金(当期末残高)	627,803,076	605,472,596

以上の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2016年5月30日に監事の監査を受けております。また、同年6月27日の第15回通常総会において上記の貸借対照表及び損益計算書について報告するとともに、剰余金処分計算書について承認を得ております。

なお、当金庫は、定款の定めにより、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について、労働金庫法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を、2016年5月30日に受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月28日

北陸労働金庫
理事長

馬場 修一

自己資本の充実の状況

■ 単体自己資本比率（国内基準）

2015年度末	2014年度末
10.56%	10.62%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

2013年度末から適用している算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額(注1) - コア資本に係る調整項目の額(注2)）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5(注4)} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は10.56%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	2015年度末		2014年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,665		34,251	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,056		4,058	
うち、利益剰余金の額	30,777		30,355	
うち、外部流出予定額(△)	△162		△162	
うち、上記以外に該当するものの額	△5		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	147		180	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	147		180	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152		190	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,965		34,621	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	19	29	8	32
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	19	29	8	32
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	12	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	18	28	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38		20	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	34,926		34,600	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,066		307,450	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,947		△1,960	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	29		32	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	28		-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△2,428		△2,462	
うち、上記以外に該当するものの額	422		469	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,609		18,297	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	330,676		325,747	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.56		10.62	

自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：北陸労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億56百万円

用語の解説

●「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたパーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資＋内部留保＋優先出資＋(△)調整・控除項目で構成されます。

●「コア資本に係る基礎項目」とは

2014年3月末適用された告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定めています。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資及び一般貸倒引当金等があげられ、2012年度までの旧告示において資本として認められていた劣後ローン等については算入できなくなりました（ただし、経過措置が設けられています）。

●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当てに当たる基本財産の額です。

●「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されています。「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

●「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金を指します。「その他利益剰余金」は、「特別積立金」と「剰余金」で構成されています。「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金及び目的を定めない「特別積立金」の合計額です。
(1) 金利変動準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金のことで。

(2) 機械化積立金

事務処理などの機械化に伴う将来的な追加投資に耐え得る財務体質を作り上げるための積立金のことで。

(3) 配当準備積立金

配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4) 経営基盤強化積立金

将来の支出増大などに備えて経営基盤強化に資するための積立金です。

(5) 社会福祉施設創設積立金

(6) 福祉事業対策積立金

(7) 店舗整備積立金

(8) 周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

●「外部流出予定額(△)」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆様へ還元することが予定されるものを指しています。

●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、例えば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

●「一般貸倒引当金」とは

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるといったものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当という制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

●「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められています。自己資本に算入できない取り扱いとなっていますが経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することが可能です。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入することになります。当金庫ではこの経過措置を適用しております。

●「コア資本に係る調整項目」とは

損失吸収力の乏しい資産や意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など金融システム全体のリスクを高める資産について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除する扱いとなりました。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます（ただし、経過措置が設けられています）。

●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。

当金庫ではこの経過措置を適用しております。「モーゲージ・サービシング・ライツ」は、住宅ローンを証券化した場合に計上する将来の回収代行手数料のことで、当金庫では該当がありません。

●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により売却益が発生した場合、売却収入から取引関連費用及び売却原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことで、「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことで。

●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

ただし、この取扱いについては経過措置が設けられており、それを適用した場合、2014年3月31日から2019年3月30日までの5年間、期間に応じた掛目を乗じた額を調整項目の額に算入し、算入されなかったものの額をリスク・アセットの額の合計額に算入することが可能です。当金庫ではこの経過措置を適用しております。

●「自己資本の額((イ)-(ロ))」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2015年度		2014年度	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	313,066	12,522	307,450	12,298
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※	303,996	12,159	298,301	11,932
ソブリン向け (注3)	0	0	0	0
金融機関向け	54,080	2,163	52,641	2,105
事業法人等向け	555	22	624	24
中小企業等・個人向け	164,666	6,586	159,252	6,370
抵当権付住宅ローン	60,992	2,439	62,703	2,508
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権 (注4)	1,051	42	1,413	56
その他 (注5)	22,649	905	21,666	866
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	11,018 (-)	440 (-)	11,018 (-)	440 (-)
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	480	19	501	20
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,428	△97	△2,462	△98
CVA リスク相当額を8%で除して得た額 (注6)	-	-	90	3
中央清算機関関連エクスポージャー (注7)	-	-	0	0
オペレーショナル・リスク (注8) (B)	17,609	704	18,297	731
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) (C)	330,676	13,227	325,747	13,029

※「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことで、

(注)1. リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のこと、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。コミットメントや金利関連取引などは、貸借対照表に計上されていませんが、信用リスクを伴うため上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に関するものです。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

4. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

5. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。

6. 「CVA リスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA (デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額) が変動するリスクのことをいいます。

7. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関 (CCP) に対して発生するエクスポージャーのことです。

8. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

$$\text{基礎的手法の算定方法} \quad \text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

●現在の自己資本の充実状況について

2015年度末の当金庫の自己資本比率は10.56%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで、必要かつ十分な利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

③ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
国内	754,547	741,881	402,876	401,557	55,134	53,116	—	—	2,795	1,858	293,741	285,348	896	1,320
国外	1,587	1,521	—	—	1,578	1,514	—	—	—	—	8	7	—	—
合計	756,134	743,403	402,876	401,557	56,713	54,631	—	—	2,795	1,858	293,750	285,356	896	1,320

業種別

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、 郵便業	5	5	0	0	—	—	—	—	—	—	5	5	—	—
卸売業、小売業、宿 業、飲食サービス業	283	210	123	150	100	—	—	—	—	—	60	60	—	—
金融業、 保険業	288,823	279,647	—	—	4,193	3,581	—	—	—	—	284,630	276,066	—	—
不動産業、 物品賃貸業	—	260	—	260	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—
医療、福祉	341	393	341	393	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—
サービス業	451	491	430	471	—	—	—	—	—	—	20	20	—	—
国・地方 公共団体	58,521	57,331	6,016	6,198	52,419	51,050	—	—	—	—	85	83	—	—
個人	396,323	394,461	395,963	394,084	—	—	—	—	—	—	359	377	896	1,320
その他	11,385	10,601	—	—	—	—	—	—	2,795	1,858	8,589	8,743	—	—
合計	756,134	743,403	402,876	401,557	56,713	54,631	—	—	2,795	1,858	293,750	285,356	896	1,320

残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
			2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
	期間区分	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末
期間の定めのないもの	49,192	52,079	8,176	8,782	-	-	-	-	2,795	1,858	38,220	41,439
1年以下	215,768	220,387	39,538	39,088	2,500	799	-	-	-	-	173,729	180,499
1年超3年以下	84,033	84,890	50,615	50,276	2,618	3,695	-	-	-	-	30,799	30,918
3年超5年以下	101,379	86,852	43,736	42,855	17,141	11,497	-	-	-	-	40,501	32,499
5年超10年以下	125,048	118,638	84,341	82,942	30,207	35,695	-	-	-	-	10,500	-
10年超	180,712	180,554	176,467	177,612	4,245	2,941	-	-	-	-	-	-
合 計	756,134	743,403	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,750	285,356

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2015年度末	180	147	-	180	147
	2014年度末	200	180	-	200	180
個別貸倒引当金	2015年度末	320	189	101	219	189
	2014年度末	342	320	19	323	320
合 計	2015年度末	500	336	101	399	336
	2014年度末	543	500	19	523	500

用語の解説

●「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

●「個別貸倒引当金」とは

債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示(△)します。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。



③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	目的使用		その他		2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
					2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末				
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	320	339	187	320	101	16	219	323	187	320	41	16
その他	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
合計	320	342	189	320	101	19	219	323	189	320	41	16

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2015年度末			2014年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	52,498	17,031	69,530	51,125	15,800	66,925
10%	-	1	1	-	1	1
20%	4,204	266,333	270,538	3,588	259,764	263,352
35%	-	174,314	174,314	-	179,187	179,187
50%	-	55	55	-	188	188
75%	-	219,973	219,973	-	212,825	212,825
100%	100	17,212	17,312	-	16,283	16,283
150%	-	439	439	-	586	586
250%	-	3,261	3,261	-	3,332	3,332
1250%	-	708	708	-	708	708
その他	-	-	-	-	10	10
合計	56,803	699,331	756,134	54,713	688,689	743,403

(注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
 2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
 なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、8ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しております。
 貸倒引当金は、「資産査定規程類」及び「償却・引当基準」に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,478	1,519	—	260	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	260	—	—	—	—
金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
事業法人等向け	4	5	—	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	1,474	1,513	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	0	1	—	—	—	—	—	—

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 適格金融資産担保…………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
- 保証…………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社等に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ…………… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2015年度末			2014年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットイングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	/	-	-	/	-
金利関連取引	-	/	-	-	/	-
金関連取引	-	/	-	-	/	-
株式関連取引	-	/	-	-	/	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	/	-	-	/	-
その他コモディティ関連取引	-	/	-	-	/	-
クレジット・デリバティブ取引	-	/	-	-	/	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用することとしています。

- 金利スワップ取引 …… 固定金利選択型有担保ローン及び地方公共団体等への融資の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。
- キャップ取引 …… 上限金利付変動金利型ローン等の取り扱いに伴う金利変動リスクを避けるために利用します。

派生商品取引の与信限度枠は「ヘッジ取引要領」で定めています。与信相当額が与信限度枠に収まるよう管理することにより、リスクを限定しています。そのため、担保による保全は行っておりません。また、リスク資本の割当についても行っておりません。

引当金の算定については、「償却・引当基準」に基づき算定しています。

万一、当金庫が取引相手に担保を追加的に提供する必要が生じたとしても、担保として提供できる十分な資産を保有しているため、影響は限定的です。

なお、長期決済期間取引の取り扱いはありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2015年度末	2014年度末
資産譲渡型証券化取引	5,567	6,696
カードローン	-	-
住宅ローン	5,567	6,696
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合計	5,567	6,696

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-	354	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	708	-	708	-	354	-	354	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	12
カードローン	-	-
住宅ローン	-	12
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする

実行済みの信用供与の額

該当がありません

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び

主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

（注）再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 ごとの残高及び所要自己資本の額等

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末 オンバランス取引	2015年度末 オフバランス取引	2014年度末 オンバランス取引	2014年度末 オフバランス取引	2015年度末 オンバランス取引	2015年度末 オフバランス取引	2014年度末 オンバランス取引	2014年度末 オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

（注）1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「オリジネーター」として証券化取引を行っています。また、「投資家」として証券化取引を行うことがあります。

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザン受益権、劣後受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付け資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付け資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの補完・管理を行っています。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データは監査法人において、契約書等は弁護士において精査・確認を受けております。

「投資家」としては、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入することがあります。リスクを限定するために、半期ごとに策定する「資金運用方針」と毎月開催するALM委員会及び資金運用委員会で確認した月次計画に基づいて対象商品、購入額を決定しています。購入した証券化商品や期中の運用状況については理事会等に定期的に報告しています。

これらの証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況、時価、及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、信用リスク等の変化についてモニタリングしております。

証券化エクスポージャーについて、 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。なお、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。譲渡時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上するとともに、留保持分の時価評価を行っています。

○投資家の場合

当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

7 出資等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,842	3,842	3,269	3,269
非上場株式等	92	—	92	—
その他	5,900	—	5,900	—
合 計	9,834	3,842	9,262	3,269

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。
 3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
売却益	21	523
売却損	20	74
償却	—	—

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評価損益	1,032	1,397

④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評価損益	—	—

出資等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫の中央金融機関（労働金庫連合会）等への出資の他に、経営体力に見合った限度内で株式等（上場投資信託を含む）を保有することにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等については、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

8 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

（単位：百万円）

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2015年度末	2014年度末		2015年度末	2014年度末
貸出金	9,143	6,798	預金積金	9,790	6,794
有価証券	1,722	1,714	その他	0	0
預け金	1,791	406	調達計 (B)	9,790	6,794
その他	160	147			
運用計 (A)	12,818	9,067			
金融派生商品（金利受取サイド） (C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド） (D)	-	-
金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	3,027	2,273			

（注）上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- 「リスク管理方針」、「リスク管理規程」等に基づき、定期的に VaR（バリュー・アット・リスク）を計測することにより、金利リスクを把握しています。
- 計測結果及び今後の対応について、定期的に ALM 委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。

金庫が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、統合的リスク管理の観点から VaR（バリュー・アット・リスク）という統計的手法により金利リスク量を算定しています。なお、VaR 算定方法の概要は以下のとおりです。

- 市場金利等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じ得るこれらの値動き（以下、変化量という）を推測します。また、各年限間の金利の相関関係（相関係数）を推測します。なお、変化量を推測するための観測期間は240日（営業日ベース）としています。
- 上記①で算出された変化量や相関係数を、当金庫のポートフォリオに当てはめ、一定期間に生じ得るポートフォリオの現在価値減少額を計測します。
※金利リスク量算定にあたり期限前解約及び期限前弁済は考慮していません。
※要求払預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）については、内部モデルにて金利リスク量を算定しています。
- 一定の確率は、1%（信頼水準99%）としています。また、一定期間（保有期間）は、有価証券は資金運用計画の策定サイクル等を勘案して120日（約6カ月）とし、有価証券以外の預金・貸出金・預け金等は流動性等を考慮して240日（約1年）としています。
- 金利リスク量の計測について、有価証券は日次で、有価証券以外の預金・貸出金・預け金等は月次で行っています。

9 オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナルリスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナルリスク管理の基本方針として、年度ごとに策定するリスク管理方針のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナルリスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナルリスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナルリスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

債権管理の状況

■リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

2015年度末のリスク管理債権合計は35億35百万円で、貸出金残高4,025億39百万円に占める割合（リスク管理債権比率）は0.87%となっています。

リスク管理債権の内訳は、「破綻先債権」が2億53百万円、「延滞債権」が26億61百万円、「3カ月以上延滞債権」が1億99百万円、「貸出条件緩和債権」が4億20百万円となっています。

リスク管理債権合計35億35百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が33億12百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億68百万円引き当てています。その結果、保全額は35億80百万円となり、リスク管理債権合計の100%をカバーしています。

（単位：百万円）

区 分	2015年度末	2014年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,535	3,699
破綻先債権	253	251
延滞債権	2,661	2,726
3カ月以上延滞債権	199	248
貸出条件緩和債権	420	473
保全額 (B)	3,580	3,734
担保・保証等による回収見込み額	3,312	3,331
貸倒引当金	268	403
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	402,539	401,170
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.87%	0.92%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満は切り捨てしています。
3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

●「リスク管理債権」とは

「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

●「破綻先債権」とは

債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより、ろうきんにとって債務者から返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金のことです。

●「延滞債権」とは

元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元金又は利息の取立て又は弁済の見込がなく、未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金のことです。

●「3カ月以上延滞債権」とは

元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金のことです。（破綻先債権、延滞債権を除く）

●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権を除く）のことです。

（ただし、債務者に有利な条件であっても、再建・支援目的でなければ、「貸出条件緩和債権」には該当しません。）貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破綻先債権」と異なります。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

リスク管理債権のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等の確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破綻先債権」と「延滞債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。「一般貸倒引当金」とは、「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。なお、貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記（39ページ）していますのでご参照ください。

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条の規定に基づく「資産の査定公表」

2015年度末の金融再生法上の不良債権合計額は35億36百万円で、総与信額4,032億39百万円に占める割合（不良債権比率）は0.88%となっています。

不良債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が14億9百万円、「危険債権」が15億6百万円、「要管理債権」が6億20百万円となっています。

不良債権合計額が35億36百万円に対して、担保・保障による回収見込み額が33億13百万円となっています。また、「貸倒引当金」を2億68百万円引き当てています。その結果、保全額は35億81百万円となり、不良債権合計額の100%をカバーしています。

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2014年度末
金融再生法上の不良債権 (A)	3,536	3,700
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,409	1,515
危険債権	1,506	1,463
要管理債権	620	723
保全額 (B)	3,581	3,735
担保・保証等による回収見込み額	3,313	3,332
貸倒引当金	268	404
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
正常債権 (C)	399,703	398,238
合計 (D) = (A) + (C)	403,239	401,938
金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.88%	0.92%

- (注) 1. 金額は決算後（償却後）の計数です。
2. 単位未満四捨五入しています。
3. 保全率は100%を上限として表示しています。

用語の解説

●「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由によって経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことで。

●「危険債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態・経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受け取りができない可能性が高い債権のことで。

●「要管理債権」とは

「3カ月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことで。「3カ月以上延滞債権」とは、元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金（未収利息等は除く）で、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除いたものです。「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金（未収利息等は除く）で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「3カ月以上延滞債権」を除いたものです。

●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」のうち、預金、有価証券及び不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

●「貸倒引当金」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」に対して計上している個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計額のことで。将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことで。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことで。

●「正常債権」とは

総与信額（貸出金、外国為替、債務保証見返、与信関係未収利息・仮払金等融資関連の全科目。）のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」を除いたもので、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで。

■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法施行規則に基づくリスク管理債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分		ろうきんの償却・引当基準				
区分単位	債務者単位	区分単位	債務者単位			
対象債権	総与信（償却前）	対象債権	債権（貸出金及び貸出金未収利息）			
定義	労働金庫の資産査定規程類	定義	処理基準：労働金庫の資産査定規程類			
債務者区分		債務者区分	分類*	要償却・引当額の概要		
破綻先 279	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	69	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。		
			非・Ⅱ分類			
実質破綻先 1,171	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者	実質破綻先	Ⅳ分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	118	
			Ⅲ分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。		
			非・Ⅱ分類			
破綻懸念先 1,506	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	破綻懸念先	Ⅲ分類	予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	42	
			非・Ⅱ分類			
要注意先 4,268	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要注意先	要管理債権	Ⅱ分類	予想損失率により一般貸倒引当金に繰り入れる。	79
				非分類		
			要管理債権以外（注1）	Ⅱ分類	同上	22
				非分類		
正常先 390,035	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常先	非分類	同上	39	
その他 6,018	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	その他	—	引当は行わない。		

* 「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	Ⅱ分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	Ⅲ分類			Ⅱ分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	Ⅳ分類				上記分類以外の回収見込のない部分

※「破綻先」のⅡ分類には、民事再生計画認可決定で切捨債権が発生する場合の「計画による返済予定額」、同Ⅳ分類には「切捨債権額」も該当する。

(単位：百万円)

債権の区分（金融再生法に基づく報告・公表）		リスク管理債権の区分（労金法に基づく開示）	
区分単位	債務者単位	区分単位	債権単位
対象債権	総与信(ただし要管理債権は貸出金のみ)	対象債権	貸出金
定義	労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第2条	定義	労働金庫法施行規則第114条
債権区分		債権区分	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立てなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権 253	債務者が破産、会社更生、民事再生などの申立てを行ったこと、および銀行取引停止処分を受けたことにより、返済を受けることが困難になる可能性が高く、未収利息を計上していない貸出金
1,409		延滞債権	元金又は利息支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がなく未収利息を計上していない貸出金のうち破綻先債権以外の貸出金
危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権	2,661	
1,506		3か月以上延滞債権 199	元金又は利息支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（破綻先債権、延滞債権を除く）
要管理債権 (債権単位)	3か月以上延滞債権 200	元金又は利息支払が約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金	3か月以上延滞債権 199
	貸出条件緩和債権 420	経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出金	貸出条件緩和債権 420
正常債権（注2）	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権		
399,703			

(注1) 要管理先のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。

(注2) 総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。

※金融再生法については、単位未満を四捨五入して記載し、資産査定及びリスク管理債権については、単位未満を切り捨てて記載しています。

預金に関する指標

預金種類内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2015年度	2014年度
流動性預金	219,715	211,020
定期性預金	494,683	493,209
譲渡性預金	891	488
その他の預金	2	1
合計	715,292	704,720

定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2015年度	2014年度
固定金利定期預金	488,205	485,626
変動金利定期預金	128	99
その他の預金	5,051	5,749
合計	493,384	491,475

財形貯蓄残高（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2015年度		2014年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	87,253	12.18	85,958	12.22
財形年金	31,708	4.43	31,805	4.52
財形住宅	9,816	1.37	10,209	1.45
合計	128,777	17.98	127,973	18.19

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2015年度	2014年度
手形貸付	2,654	2,358
証書貸付	389,713	393,331
当座貸越	8,441	9,100
割引手形	-	-
合計	400,808	404,789

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2015年度		2014年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
民間労働組合	184,004	45.71	181,525	45.24	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	50,347	12.50	50,669	12.63	
消費生活協同組合及び同連合会	83	0.02	108	0.02	
その他の団体	156,861	38.96	156,383	38.98	
<うち間接構成員>	390,865	97.10	388,216	96.77	
個人会員	1,456	0.36	1,753	0.43	
会員等計	392,753	97.56	390,440	97.32	
預金積金担保貸出	142	0.03	142	0.03	
その他	9,644	2.39	10,587	2.63	
業種別	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	鉱業、小売業、卸売業、飲食サービス業	123	0.03	150	0.03
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	260	0.06
	医療、福祉	6	0.00	7	0.00
	サービス業	-	-	-	-
	国・地方公共団体	6,016	1.49	6,198	1.54
個人	3,498	0.86	3,970	0.98	
その他	-	-	-	-	
会員外計	9,786	2.43	10,729	2.67	
合計	402,539	100.00	401,170	100.00	

貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2015年度	2014年度
固定金利貸出金	367,327	357,209
変動金利貸出金	35,212	43,961
合計	402,539	401,170

（注）手形貸付・当座貸越については、固定金利貸出金に含んでいます。

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2015年度	2014年度
当金庫預金積金	1,477	1,518
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	269,131	269,822
その他	-	-
小計	270,609	271,341
保証	125,771	123,194
信用	6,159	6,634
合計	402,539	401,170

■ 貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項 目	2015年度		2014年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貸金手当対策資金	-	-	-	-
生活資金	65,918	16.37	66,459	16.56
カードローン	6,565	1.63	7,155	1.78
教育ローン	12,497	3.10	11,799	2.94
その他	46,855	11.63	47,503	11.84
福利共済資金	4,667	1.15	6,046	1.50
運営資金	4,667	1.15	6,046	1.50
設備資金	1,909	0.47	1,040	0.25
生協資金	-	-	-	-
運営資金	-	-	-	-
設備資金	-	-	-	-
住宅資金	330,044	81.99	327,624	81.66
一般住宅資金	330,044	81.99	327,624	81.66
住宅事業資金	-	-	-	-
合 計	402,539	100.00	401,170	100.00

■ 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項 目	2015年度	2014年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	336	387
合 計	336	387

■ 預貸率

（単位：%）

項 目	2015年度	2014年度
預貸率（期 末 値）	56.20	57.04
預貸率（期中平均値）	56.03	57.43

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

■ 会員・出資金等に関する指標

■ 会員数内訳

（単位：会員、千円、%）

項 目	2015年度			2014年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,953	3,849,715	94.91	1,975	3,852,424	94.93
民間労働組合	1,075	2,406,499	59.33	1,086	2,408,697	59.35
民間以外の労働組合及び公務員の団体	193	585,513	14.43	192	585,503	14.43
消費生活協同組合及び同連合会	35	167,931	4.14	35	167,931	4.14
その他の団体	650	689,772	17.00	662	690,293	17.01
個人会員	8,799	200,673	4.94	9,067	205,806	5.07
その他	-	5,696	0.14	-	-	-
合 計	10,752	4,056,084	100.00	11,042	4,058,230	100.00

■ 公共債窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2015年度	2014年度
国債	1,244	2,709

■ 投資信託窓販実績

（単位：百万円）

項 目	2015年度	2014年度
投資信託	225	172

■ 内国為替取扱実績

（単位：件）

項 目	区 分	2015年度	2014年度
送金・振込	各地へ向けた分	368,760	365,922
	各地から受けた分	733,968	707,600
代金・取立	各地へ向けた分	405	340
	各地から受けた分	24	12
合 計	各地へ向けた分	369,165	366,262
	各地から受けた分	733,992	707,612

有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金の形でお預かりした資金を主として住宅ローンや教育ローンなどにご利用いただき、勤労者の借入ニーズに応じていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく決算を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

なお、時価会計をふまえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2016年3月末現在の状況であり、今後、変動していきます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

残高に関する情報

商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目	計	期間の定めなし					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超		
国債	2015年度末	54,043	—	504	16,633	32,115	4,790
	2014年度末	51,706	—	200	11,354	37,110	3,041
地方債	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
短期社債	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
社債	2015年度末	2,102	—	2,002	—	—	99
	2014年度末	2,308	—	298	2,010	—	—
貸付信託	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2015年度末	3,833	3,833	—	—	—	—
	2014年度末	3,257	3,257	—	—	—	—
株式	2015年度末	101	101	—	—	—	—
	2014年度末	104	104	—	—	—	—
外国証券	2015年度末	4,010	—	—	4,010	—	—
	2014年度末	2,973	—	299	2,673	—	—
その他の証券	2015年度末	—	—	—	—	—	—
	2014年度末	—	—	—	—	—	—
合計	2015年度末	64,091	3,934	2,506	20,644	32,115	4,890
	2014年度末	60,350	3,362	798	16,038	37,110	3,041

有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2015年度		2014年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	50,521	86.27	45,818	86.78
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	2,267	3.87	2,443	4.62
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	2,246	3.83	2,632	4.98
株式	106	0.18	106	0.20
外国証券	3,418	5.83	1,791	3.39
その他の証券	—	—	—	—
合計	58,561	100.00	52,793	100.00

(注)社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

時価に関する情報

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

当金庫では売買目的の有価証券は保有していません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

項目	項目	2015年度			2014年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	200	201	1
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	200	201	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	200	201	1	

(注)1. 時価は、事業年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記5.に記載しております。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項 目	2015年度			2014年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	56,046	52,738	3,308	49,830	47,835	1,995
	国債	54,043	50,738	3,305	47,820	45,835	1,985
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,002	2,000	2	2,010	2,000	10
	その他	5,806	4,495	1,311	5,744	3,953	1,790
小 計	61,853	57,233	4,619	55,574	51,788	3,786	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	8	14	△5	12	14	△1
	債券	99	100	△0	3,984	3,998	△13
	国債	-	-	-	3,686	3,698	△12
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	99	100	△0	298	299	△1
	その他	2,037	2,174	△137	486	502	△16
小 計	2,146	2,288	△142	4,483	4,514	△31	
合 計	63,999	59,522	4,476	60,058	56,303	3,754	

(注)1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2015年度	2014年度
子会社株式	20	20
関連法人等株式	-	-
非上場株式	72	72
合 計	92	92

■ 金銭の信託の時価情報

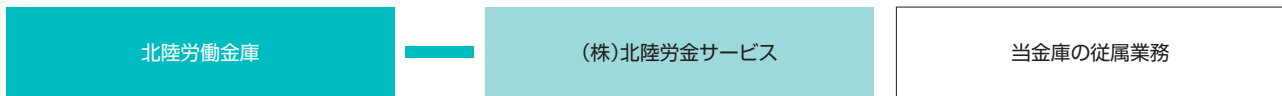
当金庫では金銭の信託は保有していません。

■ 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2016年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取扱いはありません。

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



「(株)北陸労金サービス」は、1986年8月1日に設立され、従属業務を行っています。

■ 金庫の子会社等に関する事項

会社名	(株)北陸労金サービス
主たる営業所又は事務所の所在地	金沢市芳齊2丁目15番18号
主要業務内容	労働金庫の従属業務
設立年月日	1986年8月1日
資本金	20百万円
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	-

■ 金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2015年度	2014年度	2013年度	2012年度	2011年度
経常収益	10,661	11,560	11,812	12,133	12,641
経常利益	931	1,455	1,180	1,651	2,001
親会社株主に帰属する当期純利益	560	972	916	1,115	1,193
純資産額	38,444	37,531	35,773	34,831	32,604
総資産額	760,020	746,385	735,692	730,951	719,246
連結自己資本比率	10.59	10.64	10.44	10.24	9.89

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
 2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。この告示は平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されており、このため、2012年度(平成24年度)以前については旧告示に基づく結果を、2013年度(平成25年度)以降においては新告示に基づく結果をそれぞれ開示しております(以下同じ)。
 なお、当金庫は国内基準を採用しております。企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としてしております。

■ 金庫及びその子会社等の事業の概況

純資産

当金庫と(株)北陸労金サービスを連結した結果、連結剰余金は308億58百万円となりました。

また、出資金は当金庫の上記連結対象子会社への出資金を相殺消去した結果、40億56百万円となりました。その結果、純資産は384億44百万円となりました。

預金

当金庫の上記連結対象子会社からの預金積金は1億22百万円で、相殺消去の結果、期末残高は7,148億26百万円となりました。譲渡性預金は金庫単体の残高と変わりません。

貸出金

当金庫の上記連結対象子会社等への貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず期末残高は、4,025億39百万円となりました。

損益

2015年度の経常収益は106億61百万円、一方、経常費用は97億30百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5億60百万円となりました。

■ 連結貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
現金及び預け金	275,160,621	266,487,521
買入金銭債権	2,959,385	2,984,553
有価証券	64,071,330	60,330,277
貸出金	402,539,502	401,170,653
その他資産	7,447,748	7,665,584
有形固定資産	7,697,273	7,793,532
無形固定資産	68,739	56,275
退職給付に係る資産	64,918	-
繰延税金資産	10,506	11,053
債務保証見返	336,803	387,057
貸倒引当金	△336,344	△500,806
一般貸倒引当金	△147,342	△180,201
個別貸倒引当金	△189,001	△320,605
資産の部合計	760,020,484	746,385,702

負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

科目	2015年度 (2016年3月31日現在)	2014年度 (2015年3月31日現在)
預金積金	714,826,705	702,778,455
譲渡性預金	1,250,000	330,000
その他負債	1,698,990	1,995,139
代理業務約定	-	-
賞与引当金	204,989	223,124
退職給付に係る負債	2,667,887	2,814,756
役員退職慰労引当金	62,174	93,773
その他の引当金	89,693	51,295
繰延税金負債	310,475	39,443
再評価に係る繰延税金負債	128,559	141,505
債務保証	336,803	387,057
負債の部合計	721,576,279	708,854,552
出資金	4,056,084	4,058,230
利益剰余金	30,858,776	30,426,480
会員勘定合計	34,909,164	34,484,710
その他有価証券評価差額金	3,241,113	2,718,553
土地再評価差額金	293,927	327,886
評価・換算差額等合計	3,535,040	3,046,440
純資産の部合計	38,444,205	37,531,150
負債及び純資産の部合計	760,020,484	746,385,702

《連結貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

当金庫の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結される子会社の外貨建資産・負債はありません。

7. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権について税法基準による計上を行うこととしております。

8. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として7年）による定額法により費用処理

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

10. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 消費税および地方消費税

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

14. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,822,078千円
有形固定資産の圧縮記帳額	— 千円

15. リース取引

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. 破綻先債権額及び延滞債権額

貸出金のうち、破綻先債権額は253,758千円、延滞債権額は2,661,449千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

17. 3カ月以上延滞債権額

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は199,808千円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しないものです。

18. 貸出条件緩和債権額

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は420,313千円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3カ月以上延滞債権」に該当しないものです。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,535,330千円です。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です

20. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産

定期預け金	18,215,300千円
担保資産に対応する債務	
預金	7,044千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

21. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額831,687千円

22. 出資1口当たりの純資産額 9,496円42銭

23. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 117,752千円

24. 労働金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 千円

25. 子会社等の株式及び出資の総額（連結子会社の株式（及び出資）を除く） - 千円

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほか ALM 委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしています。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

ALM に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループは、金融資産・金融負債全体の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法（貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で4,624,177千円です。

なお、当金庫グループでは、モデルが算出する VaR と実際の損益を比較するバックテストを実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	275,160,621	275,623,014	462,392
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	63,999,180	63,999,180	—
(3) 貸出金	402,539,502		
貸倒引当金（*）	△336,344		
	402,203,157	407,394,055	5,190,897
金融資産計	741,362,959	747,016,250	5,653,290
(1) 預金積金	714,826,705	715,112,502	285,797
金融負債計	714,826,705	715,112,502	285,797

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく一定の期間ごとに区分し、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式および上場投資信託（ETF）は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該

帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72,150
組合出資金	—
合 計	72,150

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	172,690,946	71,299,600	10,500,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,500,000	19,843,800	30,200,000	4,200,000
貸出金（*）	39,565,697	94,311,204	84,205,513	176,308,725
合 計	214,756,644	185,545,604	124,905,513	180,508,725

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	516,483,325	193,309,938	5,033,442	—
合 計	516,483,325	193,309,938	5,033,442	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。
これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

(1) 売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (千円)
売買目的有価証券	—

(2) 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(3) その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	56,046,330	52,738,113	3,308,216
	国債	54,043,730	50,738,113	3,305,616
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	2,002,600	2,000,000	2,600
	その他	5,806,835	4,495,516	1,311,318
	小計	61,853,165	57,233,630	4,619,534
	合計	—	—	—
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,880	14,009	△5,129
	債券	99,970	100,000	△30
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	99,970	100,000	△30
	その他	2,037,165	2,174,864	△137,699
小計	2,146,015	2,288,874	△142,859	
合計	63,999,180	59,522,504	4,476,675	

29. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	—	—

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	—	—	—
債券	104,395	394	28
国債	104,395	394	28
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	915,463	21,455	20,035
合計	1,019,859	21,850	20,063

31. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

32. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

33. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は112,523,949千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は38,501,692千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち74,022,256千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

34. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△7,645,708千円
年金資産（時価）	4,025,647
未積立退職給付債務	△3,620,060
未認識数理計算上の差異	1,017,092
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△2,602,968
退職給付に係る資産	64,918
退職給付に係る負債	△2,667,887

35. 追加情報

連結子会社（株）北陸労金サービスは、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について平成28年度は34.3%、平成29年度以降は34.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は226千円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

以上

■ 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	2014年度 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)
経常収益	10,661,423	11,560,070
資金運用収益	9,928,263	10,273,231
貸出金利息	7,781,997	8,208,951
預け金利息	1,018,498	1,105,070
有価証券利息配当金	584,391	509,375
その他の受入利息	543,374	449,834
役員取引等収益	433,128	419,759
その他業務収益	190,614	261,819
その他経常収益	109,417	605,260
経常費用	9,730,251	10,104,415
資金調達費用	311,772	329,321
預金利息	310,998	328,861
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	742	412
その他の支払利息	31	46
役員取引等費用	1,209,981	1,198,606
その他業務費用	85,038	108,073
経費	8,030,399	8,394,241
その他経常費用	93,059	74,172
貸出金償却	109	5
その他の経常費用	92,949	74,166
経常利益	931,172	1,455,654
特別利益	10,647	10,896
固定資産処分益	3,137	5,778
その他の特別利益	7,509	5,118
特別損失	103,471	54,079
固定資産処分損	13,350	4,373
減損損失	89,720	47,281
その他の特別損失	400	2,423
税金等調整前当期純利益	838,347	1,412,471
法人税、住民税及び事業税	218,499	397,044
法人税等調整額	59,425	42,533
法人税等合計	277,924	439,578
当期純利益	560,423	972,893
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	560,423	972,893

《連結損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 138円16銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
小松支店	営業用店舗	土地・建物及び動産
大聖寺支店	営業用店舗	土 地
勝山支店	営業用店舗	土 地

当金庫グループでは、営業用店舗ごとに収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部、各県本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗（小松支店）については、店舗老朽化に伴い新店舗用地を購入し移転新築を決定しました。これにより、回収可能性を著しく低下させる変化が生じる見込みであることから、資産グループの帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失（63,723千円）として特別損失に計上しております。

営業用店舗（大聖寺支店・勝山支店）については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損損失を認識したものであります。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25,996千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

以 上

■ 連結剰余金計算書

(単位：円)

科 目	2015年度	2014年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	30,426,480,440	29,615,541,065
利益剰余金増加高	594,383,041	972,893,346
当期純利益	560,423,520	972,893,346
土地再評価差額金取崩額	33,959,521	-
利益剰余金減少高	162,086,742	161,953,971
配当金	162,086,742	161,953,971
利益剰余金期末残高	30,858,776,739	30,426,480,440

■ 連結リスク管理債権（破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権・合計額）

（単位：百万円）

項 目	2015年度末	2014年度末
リスク管理債権合計 (A)	3,535	3,699
破綻先債権	253	251
延滞債権	2,661	2,726
3カ月以上延滞債権	199	248
貸出条件緩和債権	420	473
保全額 (B)	3,580	3,734
担保・保証等による回収見込み額	3,312	3,331
貸倒引当金	268	403
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
貸出金残高 (C)	402,539	401,170
リスク管理債権比率 (A) / (C) (%)	0.87%	0.92%

（注）用語などの説明は、58ページをご参照ください。

■ 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：％）

項 目	2015年度末	2014年度末
連結自己資本比率	10.59	10.64

（注）当金庫連結グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、連結自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額^(注1) - コア資本に係る調整項目の額^(注2)）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額^(注3) + オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5^(注4)} \times 100$$

（注1）出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

（注2）無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計

（注3）資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVA リスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

（注4）8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

(1) 連結自己資本の構成に関する事項 (連結)

(単位: 百万円, %)

項 目	2015年度末		2014年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,747		34,322	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,056		4,058	
うち、利益剰余金の額	30,858		30,426	
うち、外部流出予定額 (△)	△162		△162	
うち、上記以外に該当するものの額	△5		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	147		180	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	147		180	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	152		190	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,046		34,692	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	29	8	32
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19	29	8	32
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	12	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	18	28	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38		20	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	35,007		34,672	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	313,072		307,457	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,939		△1,953	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	29		32	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	28		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,420		△2,455	
うち、上記以外に該当するものの額	422		469	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,489		18,174	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	330,561		325,631	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.59		10.64	

●「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことです。なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものではありません。

自己資本調達手段の概要

2015年度末の自己資本は出資金及び利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次の通りです。

普通出資	①発行主体：北陸労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億56百万円
普通株式	①発行主体：(株)北陸労金サービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：0円

(2) 連結自己資本の充実度に関する事項

[信用リスク等に対する所要自己資本の額]

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (A)	313,072	12,522	307,457	12,298
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	303,993	12,159	298,301	11,932
ソブリン向け	0	0	0	0
金融機関向け	54,080	2,163	52,641	2,105
事業法人等向け	555	22	624	24
中小企業等・個人向け	164,666	6,586	159,252	6,370
抵当権付住宅ローン	60,992	2,439	62,703	2,508
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
延滞債権	1,051	42	1,413	56
その他(注)	22,647	905	21,666	866
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	11,018 (—)	440 (—)	11,018 (—)	440 (—)
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	480	19	501	20
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットに算入 されなかったものの額	△2,420	△96	△2,455	△98
CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	90	3
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	0	0
オペレーショナル・リスク (B)	17,489	699	18,174	726
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (A)+(B) (C)	330,561	13,222	325,631	13,025

(注)「その他」には、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等を計上しています。

■ 連結の範囲に関する事項

連結の範囲については、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と、「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」との間に相違はありません。

当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

連結子会社の名称	主要な業務の内容
(株)北陸労金サービス	当金庫の従属業務

○自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

○連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。

○連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

○リスク管理方針等の定性的な開示事項については、開示すべき内容が単体と同様であるため、省略してあります。

(3) 連結信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（連結）

[地域別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー(注3)	
	貸出金等取引(注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)					
地域区分	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
国内	754,541	741,875	402,876	401,557	55,134	53,116	-	-	2,795	1,858	293,735	285,342	896	1,320
国外	1,587	1,521	-	-	1,578	1,514	-	-	-	-	8	7	-	-
合 計	756,128	743,397	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,743	285,350	896	1,320

[業種別]

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	合 計												延滞エクスポージャー(注3)	
	貸出金等取引(注1)		債 券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付けとする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)					
業種区分	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	5	5	0	0	-	-	-	-	-	-	5	5	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス店	283	210	123	150	100	-	-	-	-	-	60	60	-	-
金融業、保険業	288,825	279,648	-	-	4,193	3,581	-	-	-	-	284,631	276,067	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	260	-	260	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-
医療、福祉	341	393	341	393	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	431	471	430	471	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
国・地方公共団体	58,521	57,331	6,016	6,198	52,419	51,050	-	-	-	-	85	83	-	-
個人	396,323	394,461	395,963	394,084	-	-	-	-	-	-	359	377	896	1,320
その他	11,397	10,614	-	-	-	-	-	-	2,795	1,858	8,601	8,756	-	-
合 計	756,128	743,397	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,743	285,350	896	1,320

[残存期間別]

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合 計		貸出金等取引 (注1)		債 券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	期間区分		2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
期間の定めのないもの	49,184	52,073	8,176	8,782	-	-	-	-	2,795	1,858	38,212	41,432
1年以下	215,768	220,387	39,538	39,088	2,500	799	-	-	-	-	173,729	180,499
1年超3年以下	84,033	84,890	50,615	50,276	2,618	3,695	-	-	-	-	30,799	30,918
3年超5年以下	101,381	86,852	43,736	42,855	17,141	11,497	-	-	-	-	40,502	32,499
5年超10年以下	125,048	118,638	84,341	82,942	30,207	35,695	-	-	-	-	10,500	-
10年超	180,712	180,554	176,467	177,612	4,245	2,941	-	-	-	-	-	-
合 計	756,128	743,397	402,876	401,557	56,713	54,631	-	-	2,795	1,858	293,743	285,350

- (注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2015年度	180	147	-	180	147
	2014年度	200	180	-	200	180
個別貸倒引当金	2015年度	320	189	101	219	189
	2014年度	342	320	19	323	320
合 計	2015年度	500	336	101	399	336
	2014年度	543	500	19	523	500

③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

[業種別]

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末	2015 年度末	2014 年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・ 水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊 業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	320	339	187	320	101	16	219	323	187	320	41	16
その他	-	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
合 計	320	342	189	320	101	19	219	323	189	320	41	16

(注) 当金庫では、国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2015年度末			2014年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	52,498	17,031	69,530	51,125	15,800	66,925
10%	-	1	1	-	1	1
20%	4,204	266,333	270,538	3,588	259,764	263,352
35%	-	174,314	174,314	-	179,187	179,187
50%	-	55	55	-	188	188
75%	-	219,973	219,973	-	212,825	212,825
100%	100	17,203	17,303	-	16,273	16,273
150%	-	439	439	-	586	586
250%	-	3,264	3,264	-	3,337	3,337
1250%	-	708	708	-	708	708
その他	-	-	-	-	10	10
合計	56,803	699,324	756,128	54,713	688,683	743,397

- (注)1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。
信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。
削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。
2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVA リスク相当額は含まれておりません。

(4) 連結信用リスク削減手法に関する事項

[信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー]

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末	2015年度末	2014年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,478	1,519	-	260	-	-
ソブリン向け		-	-	-	260	-	-
金融機関向け		-	-	-	-	-	-
事業法人等向け		4	5	-	-	-	-
中小企業等・個人向け		1,474	1,513	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン		-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け		-	-	-	-	-	-
延滞		0	1	-	-	-	-

(5) 連結派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位：百万円)

	2015年度末			2014年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額 (A)	-	-	-	-	-	-
グロスのアドオンの額 (B)	-	-	-	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B) (C)	-	-	-	-	-	-
ネットティングによる与信相当額の削減額 (D)	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (C) - (D) (E)	-	-	-	-	-	-
外国為替関連取引	-	-	-	-	-	-
金利関連取引	-	-	-	-	-	-
金関連取引	-	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	-	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	-	-	-	-	-	-
担保の額 (F)	-	-	-	-	-	-
現金・自金庫預金	-	-	-	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘定前の与信相当額 (E) - (F) (G)	-	-	-	-	-	-

(注)与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

(6) 連結証券化エクスポージャーに関する事項

① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

原資産の合計額等

(単位：百万円)

	原資産の額	
	2015年度末	2014年度末
資産譲渡型証券化取引	5,567	6,696
カードローン	-	-
住宅ローン	5,567	6,696
自動車ローン	-	-
合成型証券化取引	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
合計	5,567	6,696

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	12
カードローン	-	-
住宅ローン	-	12
自動車ローン	-	-

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当がありません

3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
デフォルトしたエクスポージャーの額	-	-
当期の損失	-	-
カードローン	-	-
当期の損失	-	-
住宅ローン	-	-
当期の損失	-	-
自動車ローン	-	-
当期の損失	-	-

当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

該当がありません

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当がありません

保有する証券化エクスポージャーの額

及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,872	-	2,872	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	2,872	-	2,872	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-
カードローン	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	2,164	-	2,164	-	86	-	86	-
1250%	708	-	708	-	354	-	354	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	708	-	708	-	354	-	354	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高
及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2015年度末		2014年度末		2015年度末		2014年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	-	-	-	-	-	-	-	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、「オリジネーター」として証券化取引を行っています。また、「投資家」として証券化取引を行うことがあります。

「オリジネーター」としての証券化取引は、保有する貸付債権の金利リスクを軽減することを目的としており、ALM委員会においてスキーム等を検討し、経営会議・理事会の承認のもとに実施しています。証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザニン受益権、劣後受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補完を目的としたエクスポージャーを保有することになりますが、これらのリスクは証券化の裏付け資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付け資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの補完・管理を行っています。また、流動性補完を目的としたエクスポージャーについては、流動性補完の発生の可能性について把握・管理しております。なお、証券化実施にあたっては、各種データは監査法人において、契約書等は弁護士において精査・確認を受けております。

「投資家」としては、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入することがあります。リスクを限定するために、半期ごとに策定する「資金運用方針」と毎月開催するALM委員会及び資金運用委員会で確認した月次計画に基づいて対象商品、購入額を決定しています。購入した証券化商品や期中の運用状況については理事会等に定期的に報告しています。

これらの証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況、時価、及び適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、信用リスク等の変化についてモニタリングしております。

証券化エクスポージャーについて、
信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針

○オリジネーターの場合

当金庫では、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引を貸付債権の売却による資金調達として会計上認識しております。なお、貸付債権の譲渡は受渡日基準で認識しております。譲渡時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上するとともに、留保持分の時価評価を行っています。

○投資家の場合

当金庫の内部規程及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正に行っています。

証券化エクスポージャーの種類ごとの
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)

(7) 連結出資等エクスポージャーに関する事項

① 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2015年度末		2014年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	3,842	3,842	3,269	3,269
非上場株式等	72	-	72	-
その他	5,900	-	5,900	-
合 計	9,814	3,842	9,242	3,269

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。

2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託 (ETF) を含んでいます。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
売 却 益	21	523
売 却 損	20	74
償 却	-	-

③ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評 価 損 益	1,032	1,397

④ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2015年度末	2014年度末
評 価 損 益	-	-

《出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

当金庫では、労働金庫の中央金融機関（労働金庫連合会）等への出資の他に、経営体力に見合った限度内で株式等（上場投資信託を含む）を保有することにより適正な収益を確保することを基本方針としています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期ごとに策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」は ALM 委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会の承認を受けています。

保有する株式等については、日々時価を把握し、リスク量を VaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

子会社株式及び関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

会計処理については、当金庫の内部規程および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。

(8) 連結金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額（金利リスク量）

(単位：百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2015年度末	2014年度末		2015年度末	2014年度末
貸出金	9,143	6,798	預金積金	9,790	6,794
有価証券	1,722	1,714	その他	0	0
預け金	1,791	406	調 達 計 (B)	9,790	6,794
その他	160	147			
運 用 計 (A)	12,818	9,067			

金融派生商品（金利受取サイド） (C)	-	-	金融派生商品（金利支払サイド） (D)	-	-
---------------------	---	---	---------------------	---	---

金利リスク量計 (A) + (C) - (B) - (D)	3,027	2,273
----------------------------------	-------	-------

(注) 上記金利リスクは、科目毎に計算した VaR（バリュー・アット・リスク）の値から算出しています。

《金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

(9) 連結オペレーショナルリスクに関する事項

《オペレーショナルリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要》

単体における記載内容と同様になります。

《オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称》

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

■ 連結セグメント情報

連結の対象となる（株）北陸労金サービスは、当金庫の従属業務の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。